

経営比較分析表（平成28年度決算）

大阪府 地方独立行政法人市立東大阪医療センター

法適用区分	業種名・事業名	病院区分	類似区分	管理者の情報
地方独立行政法人	病院事業	一般病院	500床以上	非設置
経営形態	診療科数	DPG対象病院	特殊診療機能 ※1	指定病院の状況 ※2
直営	33	対象	ド透 未 訓ガ	救 臨 が 災 地 輪
人口 (人)	建物面積 (㎡)	不採算地区病院	看護配置	
-	38,361	非該当	7 : 1	

※1 ド…人間ドック 透…人工透析 I…ICU・CCU 未…NICU・未熟児室 訓…運動機能訓練室 ガ…ガン(放射線)診療

※2 救…救急告示病院 臨…臨床研修病院 が…がん診療連携拠点病院 感…感染症指定医療機関 へ…へき地医療拠点病院 災…災害拠点病院 地…地域医療支援病院 特…特定機能病院 輪…病院群輪番制病院

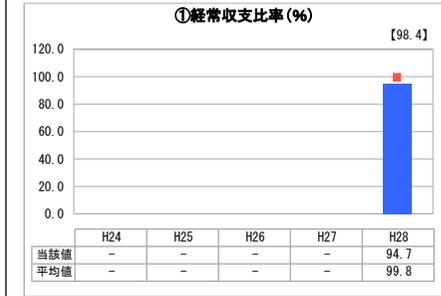
許可病床 (一般)	許可病床 (療養)	許可病床 (結核)
547	-	-
許可病床 (精神)	許可病床 (感染症)	許可病床 (合計)
-	-	547
稼働病床 (一般)	稼働病床 (療養)	稼働病床 (一般+療養)
547	-	547

グラフ凡例

- 当該病院値 (当該値)
- 類似病院平均値 (平均値)

【】 平成28年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



「経常損益」



「医業損益」



「累積欠損」



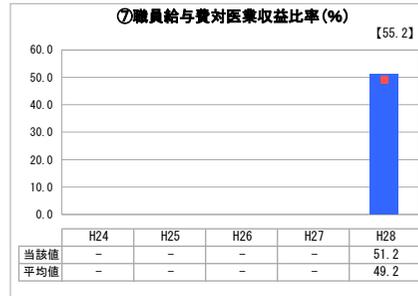
「施設の効率性」



「収益の効率性①」



「収益の効率性②」

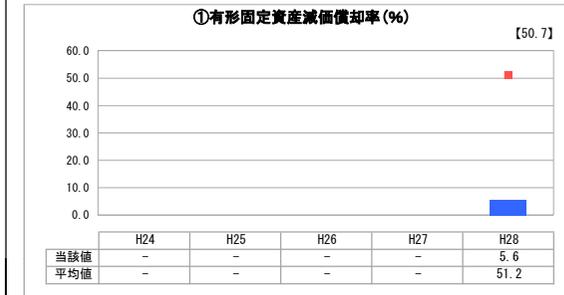


「費用の効率性①」



「費用の効率性②」

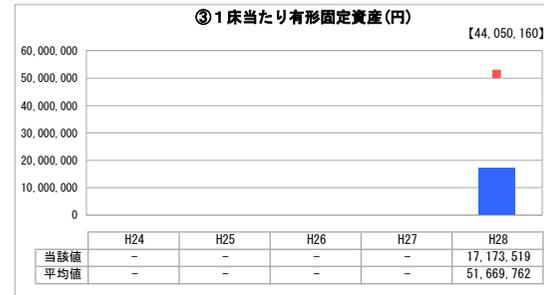
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「機械備品の減価償却の状況」



「建設投資の状況」

I 地域において担っている役割

国指定の地域がん診療連携拠点病院、地域医療支援病院、救急告知病院、地域周産期母子医療センター、災害拠点病院などの公的役割を持ち、地域の中核病院としての機能を担っている。

II 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

地方公営企業法の全部適用から地方独立行政法人への移行後、初年度の決算となる。施設基準の新規取得や地域の医療機関との機能分化に係る取組等により、④病床利用率は類似病院平均を上回った指標となっている。一方で、①経常収支比率及び②医業収支比率は100%未満となっているが、これは安全・安心な医療を提供するため検体検査の自主運営等に係る人員増により職員給与が増加したことによる。また、⑦職員給与と費対医業収支比率が高くなったことについても同要因と考えられる。なお、⑧材料費対医業収支比率については、材料費のベンチマークシステムを採用したことにより、他病院の仕入れ状況を把握したうえで価格交渉し材料費の削減を図ったことから、類似病院平均値を下回っている。また、③累積欠損比率が類似病院平均より低水準となっているのは、地方独立行政法人への移行後、初年度の決算となっており累積欠損の金額が単年度分の計上となっているためである。

2. 老朽化の状況について

地方公営企業法の全部適用から地方独立行政法人への移行時に有形固定資産は設立団体（東大阪市）から承継された。なお、移行時の有形固定資産については、建物と時価（償却後再調達原価）で、医療機器を簿価（償却後残存価額）で、それぞれ承継している。また、減価償却費については、移行時から新たに計上されるため、移行前の減価償却累計額は承継されていない。そのため、①有形固定資産減価償却率、②機械備品減価償却率及び③1床当たり有形固定資産の3指標において、全国平均、類似病院平均と比較し大きく乖離している。

全体総括

地方独立行政法人への移行時に法人が、公共性・透明性・自主性を発揮し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、中期計画を策定し、平成28年度においては「休診中であった呼吸器内科外来の再開及び心臓血管外科の外来開設」、「救急医療、地域医療連携の取組強化による入院患者数、病床利用率の増」及び「材料を購入する際にベンチマークシステムを活用し支出を削減」等の取組を実施した。平成29年度以降についても、「地域の医療機関との連携強化や救急医療体制の強化に伴う入院患者数の増加により収入を確保すること」など、策定した中期計画の実現を目指し、健全な経営に努める。

※「類似病院平均値(平均値)」については、病院区分及び類似区分に基づき算出している。